

2019年度厚生労働行政モニターを募集します

厚生労働省では、国民生活に密接している厚生労働行政について、広く国民の皆さまからご意見などを寄せていただくことを目的として、厚生労働行政モニターを募集します。

モニター業務として、インターネットによるアンケート調査を実施します。電子メールアドレスを有し、パソコン、スマートフォン、タブレットからインターネットを利用できる環境が必要となります。

【主な活動内容】

厚生労働行政の施策に関するアンケート調査への回答(年3回程度)。

1回のアンケートは、20〜40問程度(選択式または自由回答)および厚生労働行政に関する施策へのご意見(表題25文字以内、意見200文字以上)で構成される予定です。

【応募資格など】

厚生労働行政に関心がある日本国内に居住する20歳以上(2019年4月1日現在)の者。

※ただし、国会議員や地方議会議員、常勤の国家公務員、地方公務員は除きます。

【募集期間】

2018年11月26日(月)から2019年1月11日(金)まで。

厚生労働省ホームページより応募できますので、詳しくはこちらをご覧ください。

あなたの声を厚生労働行政に活かしてみませんか。



モニター募集ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/monitor31bosyu_02388.html



© miya227 - stock.adobe.com